

●自己資本の充実度に関する事項

イ.	信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	2023年9月期		2024年9月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
		7,887	315	7,764	310
①	標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	7,887	315	7,764	310
	(i) ソブリン向け	10	0	10	0
	(ii) 金融機関向け	1,069	42	1,120	44
	(iii) 法人等向け	2,990	119	2,969	118
	(iv) 中小企業等・個人向け	290	11	245	9
	(v) 抵当権付住宅ローン	590	23	547	21
	(vi) 3か月以上延滞等	8	0	23	0
	(vii) 取立未済手形	0	0	0	0
	(viii) 出資等	1,059	42	1,041	41
	(うち出資等のエクスポージャー)	1,059	42	1,041	41
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
	(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外に係るエクスポージャー	752	30	754	30
	(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	150	6	150	6
	(xi) その他	965	38	902	36
②	証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.	オペレーショナルリスク	480	19	509	20
ハ.	単体総所要自己資本額(イ+ロ)	8,367	334	8,274	330

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、上記(i)～(x)に含まれない、貸出金、未収利息、固定資産、仮払金等です。

6. オペレーショナル・リスクについては、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15\%}} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

○信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の残高(業種別及び残存期間別)

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞エクスポージャー		
	うち、貸出金		うち、債券		うち、デリバティブ取引				
	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期	
国 内	13,250	12,942	3,005	2,745	3,854	3,541	—	25	44
国 外	1,553	1,771	—	—	1,553	1,771	—	—	—
地域別合計	14,803	14,714	3,005	2,745	5,408	5,313	—	25	44
製造業	1,150	1,023	—	—	1,150	1,023	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	494	587	—	—	494	587	—	—	—
情報通信業	1,074	1,256	—	—	469	672	—	—	—
運輸業	397	297	—	—	397	297	—	—	—
卸売業、小売業	769	668	—	—	481	380	—	—	—
金融・保険業	6,851	7,109	—	—	1,585	1,594	—	—	—
不動産業	400	295	—	—	400	295	—	—	—
各種サービス	128	161	—	—	128	161	—	—	—
国・地方公共団体等	300	300	—	—	300	300	—	—	—
個人	3,005	2,745	3,005	2,745	—	—	—	25	44
その他	231	267	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	14,803	14,714	3,005	2,745	5,408	5,313	—	25	44
1年以内	3,843	4,324	628	607	700	501	—	—	—
1年超3年以下	812	1,008	11	9	800	898	—	—	—
3年超5年以下	1,221	1,226	40	37	1,180	1,188	—	—	—
5年超7年以下	734	760	47	65	687	695	—	—	—
7年超10年以下	481	668	97	88	383	580	—	—	—
10年以上	3,720	3,282	2,164	1,932	1,555	1,349	—	—	—
期間の定めのないもの	3,990	3,443	15	2	99	100	—	—	—
残存期間別合計	14,803	14,714	3,005	2,744	5,408	5,313	—	—	—

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

2. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、固定資産等が含まれます。

3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 貸出金の未収利息については、残存期間別の各期間には振り分けせず、全額を「期間の定めのないもの」の合計欄に計上しています。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の残高及び前年同期比増減額

(単位: 千円)

項目	2023年9月期		2024年9月期	
	残高	前年同期比	残高	前年同期比
一般貸倒引当金	8,900	△ 1,016	8,096	△ 803
個別貸倒引当金	16,129	3,076	32,635	16,505
貸倒引当金合計	25,029	2,059	40,732	15,702
貸出金償却額	—	—	—	—

○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2023年9月期		2024年9月期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	374	—	392
10	—	100	—	100
20	400	5,348	100	5,602
35	—	1,971	—	1,565
40	—	—	200	—
50	2,012	0	1,909	4
70	—	—	490	—
75	—	409	—	327
100	1,604	2,360	926	2,261
120	—	—	287	—
150	199	—	—	—
250	—	317	—	317
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,216	10,882	3,915	10,571

- (注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	13	2	—	—	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥ 3か月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦ 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧ 出資等 (うち出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出 資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資 本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエ クスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑪ その他	13	2	—	—	—	—	—	—

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2.「その他」とは①～⑩に区分されないエクスポージャーです。具体的には、貸出金、未収利息、固定資産、仮払金等です。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		出資等エクスポージャー							
		貸借対照表 計上額	うち、売買目的有価証 券に該当するもの		うち、その他有価証券で時価のあるもの				
			貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
上 場 株 式	2023年9月期	4,946	—	—	1,165	4,946	3,780	3,780	—
	2024年9月期	5,630	—	—	1,130	5,630	4,500	4,500	—
非 上 場 株 式 等	2023年9月期	235	—	—	—	—	—	—	—
	2024年9月期	250	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2023年9月期	5,181	—	—	1,165	4,946	3,780	3,780	—
	2024年9月期	5,881	—	—	1,130	5,630	4,500	4,500	—

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.その他有価証券の評価差額は貸借対照表では認識されますが損益計算書では認識されません。

○子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項はありません。

○出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

出資等エクスポージャー	2023年9月期 2024年9月期	売却額	売却益	売却損	株式等償却
		—	—	—	—
		—	—	—	—